

提供日 2022/02/25
タイトル 静岡県盛土等の規制に関する条例施行規則案に関するパブリックコメントの実施
担当 交通基盤部 都市局土地対策課
連絡先 土地対策班
TEL 054-221-2223



静岡県盛土等の規制に関する条例施行規則案に関するパブリックコメントを実施します。

静岡県盛土等の規制に関する条例案を令和4年2月定例会に提出したところですが、条例の施行に当たり、規則で定めることとしている事項について、県民の皆様の御意見を募集します。

- 1 意見募集期間
令和4年2月25日（金）から令和4年3月17日（木）まで
- 2 意見の提出方法
郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（書式自由）を提出してください。
なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
- 3 資料の閲覧方法
静岡県ホームページ
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
（「ホーム」→「県政情報」→「行政改革・情報公開」
→「静岡県の情報公開」→「政策形成過程情報・県民意見提出手続」）
- 4 意見の提出先
 - （1）郵送の場合
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
交通基盤部都市局土地対策課（県庁東館12階）
 - （2）ファクシミリの場合
054-221-3385（交通基盤部都市局土地対策課）
 - （3）電子メール
tochitaisaku@pref.shizuoka.lg.jp
- 5 留意事項
いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。
御意見を提出された方に対して、個別には回答いたしませんので、御了承ください。